

里親支援機関事業の実施状況

—平成23年度全国の自治体へのアンケート調査より—

○ 和泉短期大学 平田 美智子 (004260)

三輪 清子 (首都大学東京大学院・007871)、山口 敬子 (立教大学・007076)

キーワード：里親支援機関事業・自治体・民間委託

1. 研究目的

日本では家庭外ケアを必要とする要保護児童の約9割が施設養護を受け、家庭養護である里親養育を受ける児童は約1割である。国は里親委託を推進（平成26年度までに16%を目標）するために、平成20年より「里親支援機関事業」を実施している。この「里親支援機関事業」の実施主体は都道府県・指定都市・児童相談所設置市であるが、事業の一部、または全部を社会福祉法人やNPO等の民間機関へ委託することが可能になった。

しかし、実際には平成22年度までは、旧事業である「里親支援事業」が経過措置として同時進行で実施されており、平成21年に「養子と里親を考える会」が行ったアンケート調査では、回答の中で新事業と旧事業の区別が明確でなく、「里親支援機関事業」の課題を正確に把握することができなかった。そこで、本研究では平成23年度から一本化された「里親支援機関事業」の全国の自治体での実施状況や課題などを把握し、2年前の調査と比較するのが第一の目的である。第二には、「里親支援機関事業」は、里親の開拓・研修などの「里親制度普及促進事業」と、里親家庭への実際的支援である「里親委託推進・支援等事業」に大別されるが、これらの事業の民間委託の課題を探ることである。第三に、里親委託を推進する専門家である里親委託推進委員の配置、資格等に関し、実際の運用を確認し、課題を明らかにすることである。

2. 研究の視点および方法

平成23年11月、「里親支援機関事業」に関するアンケート調査質問紙を全国都道府県・政令指定都市・中核市計67か所の自治体の児童福祉主管課に郵送で送付した。質問項目は、①「里親支援機関事業」の実施と開始時期、②事業の外部委託の実施、③外部委託していない場合はその理由、④実施事業の内容、⑤「里親委託推進・支援事業」の実施体制（里親委託推進員の配置と人数・資格、里親委託推進委員会の設置と開催頻度）、⑥民間委託機関についての詳細（委託費も含めて）、⑦自治体の里親支援に関する課題、⑧事業の外部委託に関する意見などであった。

3. 倫理的配慮

アンケート調査実施に関して、調査結果を学会や報告書などで公表することと、公表の

際は回答結果に自治体名などが特定されないように配慮すると明記した。回答用紙は無記名で記入してもらい、同封の返信用封筒にて送り返してもらった。

4. 研究結果

平成24年1月末までに59か所の自治体から郵送やFAXで回答を得た(回収率88%)。アンケートの回答を集計し、分析を行った結果、以下のような調査結果が得られた。

①「里親支援機関事業」の実施率に関しては、59か所中57か所が実施しており、実施率は97%であり、平成21年度調査に比べ、37%増加していた。②事業の外部委託は、56か所中34か所(前回調査20か所)で60%、委託先は、里親会が28(前回10)、児童家庭支援センター9(前回3)、児童福祉施設9(前回1)、NPO法人5(前回1)と、前回調査に比べどの分類でも外部委託数が増加していた。③外部委託していない自治体に理由を聞いたところ、委託できる民間機関がない(11)が最も多く、次に児童相談所で十分実施できる(7)という回答であった。④「里親支援機関事業」の実施事業について聞いたところ、「里親制度普及促進事業」に関しては、県(市)、児童相談所、里親会、民間里親支援機関が協働で取り組んでいた。しかし、「里親委託推進・支援等事業」は、60%近くが児童相談所のみで行っており、民間機関に委託されるのは少数であった。⑤「里親委託推進員」を配置している自治体は31で、配置先は児童相談所が22で、人数は1名が21自治体であった。里親委託推進員の資格は88%が有資格で、内訳は社会福祉主事・児童福祉司が20%、保育士・児童指導員が18%であった。「里親委託推進委員会」は約70%の自治体が設置しており、委員会開催は年1回(32%)、2回(30%)が多かった。⑥「里親支援機関事業」の民間委託の費用などであるが、委託費の全国平均は約330万円であった(前回300万円)。⑦自治体が里親支援全般について課題と挙げた点は、児童相談所職員が多忙で里親関係の業務に関われない(26)、年長の子どもの里親委託が難しい(22)、里親支援を行うための予算・人材などが不足している(17)、などであった。⑧事業の外部委託に関しては、外部委託したいが具体的に機関がない(18)が圧倒的に多かった。

5. 考察

里親委託を推進するための里親支援を行うには、児童虐待相談などが多い児童相談所のみでは困難であり、積極的に民間機関などに外部委託する必要がある。そのためには、里親支援を行う民間機関の発掘、育成、人材養成が急務であり、国はそれを可能にする十分な予算措置を考える必要がある。さらに、里親支援の課題として、年長児の里親委託が困難であるとの回答が多く、委託児童の治療的ケアを里親、里親委託推進員、児童相談所、実親・親族、施設職員などがチームで行う支援体制を確立することが求められる。

(本研究は、平成23年度厚生労働科学研究費補助金研究「被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究」主任研究者開原久代の調査結果の一部をまとめたものである)